

JA相続相談サービス

JAで
相談にのって
もらえるの??

“相続対策”
何から始めれば
いいの?

“節税”
したい

寝たきりになって
しまったら、お金の
管理どうすれば
いいんだろう?

子どもに農業を
継いでもらいたい

“遺言書”
作りたいけど
どうすればいいの?



©ちよリス

相続対策は身近な問題です
大切な資産を守るため
JAと一緒に考えてみませんか!!

相続に関するこんなお悩みありませんか



“相続対策”
何から始めればいいのか？

まずは、現状を把握することが重要です。
財産の棚卸しと相続シミュレーションから始めること
をお勧めします。

A 「相続シミュレーション」のご案内…3P



“節税”したいけど、
生前贈与って難しいの？

暦年贈与の非課税枠を活用した生前贈与は安全で確実な
節税対策と言われています。

B 「暦年贈与サポートサービス」のご案内…4P



“遺言書” 作りたいけど
どうすればいいのか？



子どもに農業を継いで
もらいたいけど…

公正証書遺言であなたの“想い”を実現できます。

C 「遺言書の作成・保管サービス」のご案内…5P



もし寝たきりになってしまったら、
お金の管理どうすればいいんだろう？

元気なうちに財産を管理してくれる人を決めておくこと
ができます。

D 「財産管理サポートサービス」のご案内…6P



まずは、お近くのJA窓口へお越しください

JAではあなたの相続に対するお悩みに 広島相続110番※と連携しトータルでサポートいたします。

※広島相続110番について

相続に関するあらゆる相談にワンストップで対応するため設立された、弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士・社会保険労務士等の相続に精通した専門家の集団です。

JA相続アドバイザー

JA職員の人材育成

「JA相続アドバイザー（FP取得者）」認定制度の導入をはじめ、職員育成に努めています！！

認定バッジが目印です！！

JA相続アドバイザー
相 続 太 郎

広島相続110番
(専門家)

専門家の話すことは
専門用語が多くて
難しいけれど、
JA職員が隣で解りやすく
伝えてくれるから
助かるな！！



相談の流れ

JAへの相談申込

お悩み・資産内容等の棚卸し

相続シミュレーションの実施
(必要により)

相続対策の検討

専門家への相談

相続対策の決定

相続対策の実行

相続対策の定期見直し
(必要により)

<相談料について>

JA相続相談サービスでは無料で相談対応を行っています。

なお、個別具体的な相談等で専門家へお支払いいただく費用が発生する場合は、事前にお知らせします。



A 「相続シミュレーション」のご案内

相続対策の入口は、

お持ちの財産の**棚卸し・評価**を行い、**相続税額**がいくらになるのか、

納税資金に不足はないかといった**現状を把握**することです。

そのうえで、

あなたやご家族のご意向を踏まえた**遺産分割案**や

相続対策の目標や期間の設定を行い、

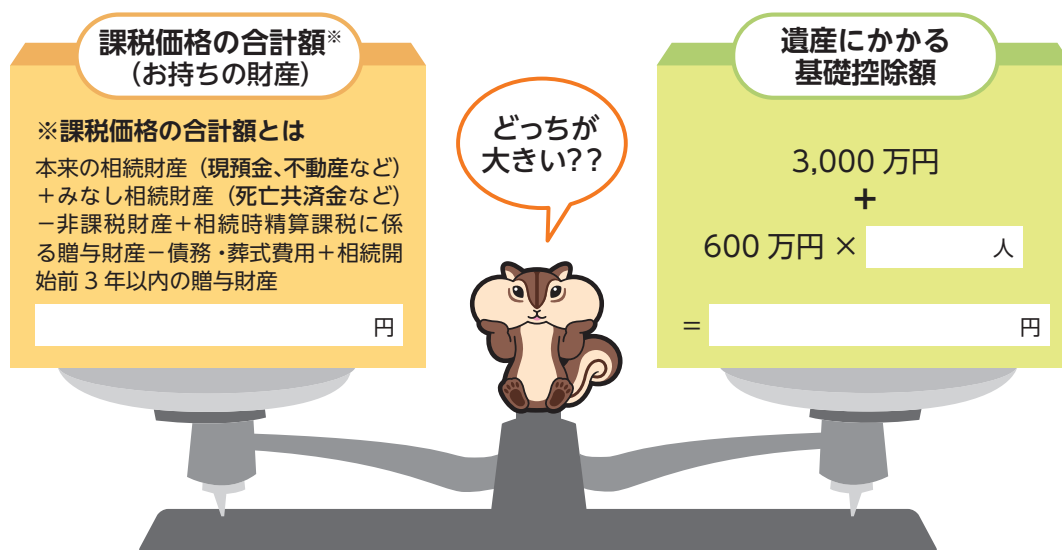
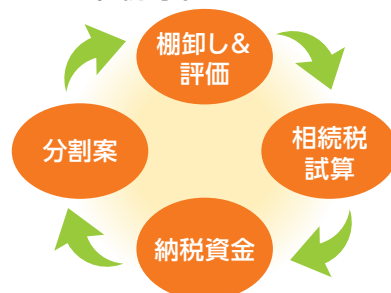
もっとも安全かつ有効な相続対策を検討のうえ、

対策を実行します。

さらに、

定期的に**見直し**を行い、現状に適した対策の再検討を行います。

相続対策のサイクル



➡ 課税価格の合計額(お持ちの財産)の方が大きい場合、相続税が課税されることが想定されます。

JA 相続相談サービスでは、

家族構成や財産情報をお伺いし、相続シミュレーションを実施しています。

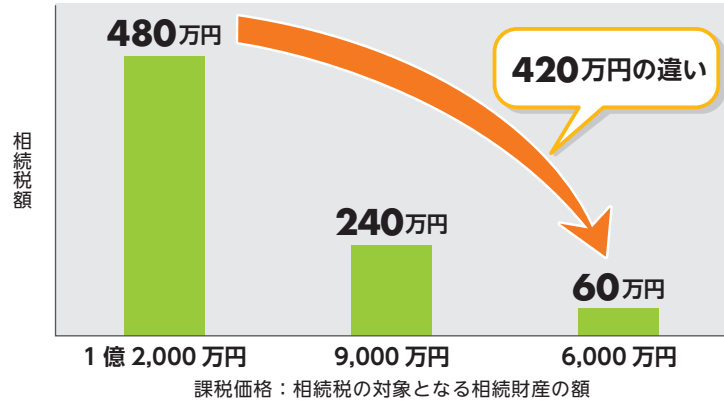


- このシミュレーションは、単純な事態を仮定したもとの相続税を概算するものです。
- 具体的な税務の計算および税務申告書類作成等の個別の取り扱いについては広島相続 110 番所属税理士が対応します。

B 「暦年贈与サポートサービス」のご案内

生前に子や孫に財産を移転させ、相続税の課税対象となる財産額を少なくすることで、相続税の負担が軽減します。

例えば法定相続人が配偶者と子供2人の場合の相続税額（概算）



※配偶者の税額軽減の特例を適用しています。

※相続人が法定相続分どおり相続した場合の相続税額です。

JA 相続相談サービスでは、

贈与税における暦年贈与制度（年間110万円の基礎控除）に準拠した生前贈与の手続きをサポートしています。



〈サービスの概要〉

JA に「暦年贈与サポートサービス利用申込書」および「贈与契約書」を提出いただき、提出いただいた内容に基づき、贈与者（贈与をする方）のJA 普通貯金口座から、あらかじめご指定いただいた受贈者（贈与を受ける方）のJA 普通貯金口座へ贈与契約書の記載金額をご入金します。



● 税務上の留意事項について税理士よりアドバイスします。

C 「遺言書の作成・保管サービス」のご案内

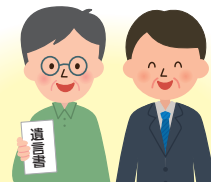
遺言書を作成しておくことで、あなたの
“想い”を“カタチ”にのこすことができます。

遺言書がない場合、相続人全員での「遺産分割」の協議が必要となります。
こうした場合、相続人に時間的負担や精神的負担がかかってしまいます。



●遺言書を作成していれば…

あなたの“想い”を“カタチ”で伝えることができ、遺されたご家族の無用なモメゴトやワダカマリを避けることができます。
また、相続人の事務負担も軽減できます。



JA 相続相談サービスでは、

遺言に関する事前相談や遺言書の作成支援、
保管、遺言執行まで遺言に関するサポートを
行っています。



〈サービスコース〉

●遺言書の保管・管理

公正証書遺言の作成支援および保管・管理を行います。

●遺言書の保管・管理、執行

公正証書遺言の作成支援および保管・管理に加え、遺言執行を行います。

●遺産整理

遺言書を作成されていない場合であっても、相続人全員の方からの委任を受け、相続人に代わって遺産相続手続の事務を行います。

●本サービスは、弁護士とお客様との直接契約となります。

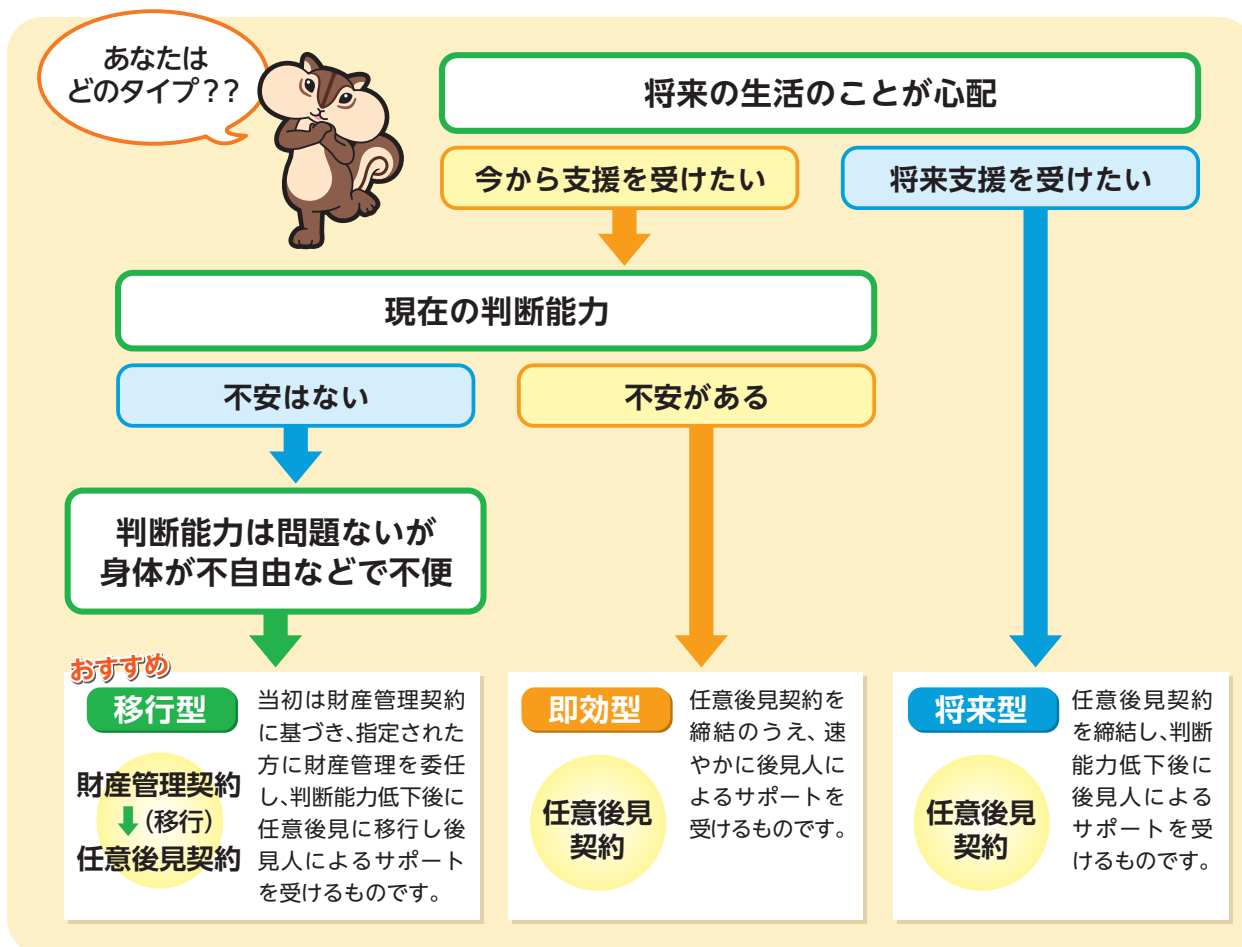
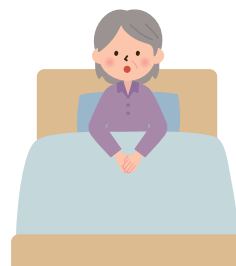


まずは、あなたの気持ちをエンディングノートに
書き出してみましよう。

D 「財産管理サポートサービス」のご案内

将来、寝たきりや体が不自由になった場合等に備え…

あらかじめ信頼できる人（ご家族、専門家等）との間で財産管理契約や任意後見契約などを締結することにより、あなたの意向に沿った財産管理が可能となります。



JA 相続相談サービスでは、
専門家と連携し最適な財産管理方法について
提案させていただきます。



●本サービスは、弁護士とお客様との直接契約となります。

特殊詐欺が増加しています。

お金を準備する前に、まずご相談ください。

「ATMで医療費の還付手続きを…」は全て詐欺!

還付金詐欺



ATMでお金が戻ることはありません。

現金送付型詐欺



「現金送れ」という電話は全て詐欺!

「宅配便」や「レターパック・ゆうパック」で現金を送ることは法律で禁じられています。

●当資料は、平成 29 年 1 月末現在施行中の法令等に基づき記載するもので、記載の内容・数値等は将来にわたって保証されるものではありません。



相続に関するお悩み・ご心配事は、お近くのJA窓口へご相談ください。

お問合せ先

JAバンク広島

JA 広島市	JA 芸 南	JA 広島北部
JA 呉	JA 広島ゆたか	JA 三 次
JA 安 芸	JA 三 原	JA 庄 原
JA 佐伯中央	JA 尾 道 市	
JA 広島中央	JA 福 山 市	